

平成 28 年 2 月 5 日
国土交通省近畿地方整備局
独立行政法人水資源機構

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する
関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集について

国土交通省近畿地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、丹生ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。このたび、平成 26 年 1 月 16 日開催の「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、ダム検証要領細目に示されている検討結果の報告書(素案)を作成しました。この報告書(素案)に対する、関係住民からの意見を聴く場の開催・関係住民からの意見の募集を行いますので、以下の要領により関係住民の方のご意見をお聴かせ下さい。なお、お聴きしたご意見については、内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

【意見募集の申込要領】

1. 意見聴取対象

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」(以下「報告書(素案)」という。)について意見を聴取します。

※上記の報告書(素案)については、「6. 資料の閲覧または入手の方法」により閲覧または入手が可能です。

2. 意見募集期間

平成28年2月8日(月)～平成28年3月7日(月)(17:00 必着)

3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送、②FAX、③電子メール のいずれかの方法で、「4. 提出先」までご提出下さい。ご意見につきましては、別紙【意見募集提出様式】により、下記イ～へをご記載下さい。

イ. 氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)

ロ. 住所

ハ. 電話番号 または 電子メールアドレス

ニ. 年齢(企業、団体の場合は不要)

ホ. 性別(企業、団体の場合は不要)

ヘ. ご意見

4. 提出先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課

丹生ダム建設事業の検証 事務局 宛

①郵送の場合：〒540-8586 大阪府中央区大手前1丁目 5-44 大阪合同庁舎第1号館

②FAXの場合：06-6942-5693

③電子メールの場合：niudam-iken@kkcr.mlit.go.jp

(件名に「丹生ダム検証に関する意見」と明記してください。)

5. 注意事項

- (1)ご意見は、別添5【意見募集提出様式】に200文字以内で記載して下さい。一つのご意見が200文字を越える場合は、様式に200文字以内で要旨を記載のうえ、別途任意様式にて自由に記述してください。
- (2)ご意見は、日本語でご提出下さい。
- (3)ご記入いただきました個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、いただいたご意見とともに、属性(年齢、性別)及び住所のうちの府県名と市町村名を公表する場合があります。
- (4)電話でのご意見は受け付けておりません。
- (5)皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- (6)期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業、団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の財産およびプライバシーを侵害するような内容
 - ・個人や特定の企業、団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の閲覧または入手の方法

報告書(素案)は、下記の方法で閲覧または入手して頂くことができます。

○インターネットによる資料の閲覧または入手

- ・インターネットによる資料の閲覧または入手をされる場合は、以下のホームページをご覧ください。(提出様式等も以下の URL より入手できます)

国土交通省近畿地方整備局ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/niu.html>

○閲覧場所での資料の閲覧

- ・閲覧場所にて資料の閲覧を希望される場合は、別紙【閲覧場所及び時間】に示す場所及び時間に閲覧用資料を配置しますのでご活用下さい。
- ・提出様式等は、閲覧用資料の最後に綴じ込んでいますので、必要部数を抜き取ってお持ち帰り下さい。
- ・閲覧場所に備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

7. 参考

これまでの「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下の URL を参照下さい。

国土交通省近畿地方整備局のホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/river/kensyou/kaigisiryoku.html>

独立行政法人水資源機構のホームページ

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/niu.html>

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

河川部 河川環境課 課長 今須 重明

建設専門官 谷口 昭一

電話番号 06-6942-0608(直通)

丹生ダム建設事業の検証に関する意見募集 報告書(素案)の閲覧場所

【閲覧場所及び時間】

地域	機関	閲覧場所	所在地	閲覧時間
大阪府 大阪市内	大阪府	都市整備部 河川室	大阪府 大阪市中中央区大手前2丁目	閲覧時間は9時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 総務部総務課 情報公開室	大阪府 大阪市中中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	閲覧時間は9時15分～16時45分
	独立行政法人 水資源機構	水資源機構 関西・吉野川支社 インフォレスト	大阪府 大阪市中中央区上町A番12号 上町セイフビル6F	閲覧時間は9時30分～17時00分
	滋賀県 長浜市内	長浜市 都市建設部 道路河川課	長浜市 八幡東町632	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 北部振興局 建設課	長浜市 木之本町木之本1757-2	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 浅井支所	長浜市 市内保町2490-1	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 ひわ支所	長浜市 難波町505	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 虎姫支所	長浜市 宮部町3445	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 湖北支所	長浜市 湖北町速水2745	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 高月支所	長浜市 高月町渡岸寺160	閲覧時間は8時30分～17時00分
滋賀県 大津市内	長浜市	長浜市 余呉支所	長浜市 余呉町中之郷2434	閲覧時間は8時30分～17時00分
	長浜市	長浜市 西浅井支所	長浜市 西浅井町大浦2590	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	滋賀県 長浜土木事務所河川砂防課	滋賀県 長浜市平方町1152-2 湖北合同庁舎2階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	滋賀県 長浜土木事務所木之本支所河川砂防課	滋賀県 長浜市木之本町黒田1234 木之本合同庁舎2階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	丹生ダム建設所	滋賀県 長浜市余呉町坂口819	閲覧時間は8時30分～17時00分
	滋賀県	滋賀県 土木交通部流域政策局流域治水政策室	滋賀県 大津市京町四丁目1-1 県庁新館4階	閲覧時間は8時30分～17時00分
	国土交通省	近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 閲覧コーナー	滋賀県 大津市黒津4丁目5番1号	閲覧時間は8時30分～17時00分
	独立行政法人 水資源機構	琵琶湖開発総合管理所	滋賀県 大津市堅田2-1-10	閲覧時間は8時30分～17時00分
	京都府	京都府 建設交通部 河川課	京都府 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	閲覧時間は8時30分～17時00分
	兵庫県	兵庫県 県土整備部 土木局 総合治水課	兵庫県 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号	閲覧時間は9時00分～17時00分

※閲覧期間の土曜日、日曜日、祝日は閲覧できません。

【意見募集提出様式】

「丹生ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する意見募集

イ. 氏名(ふりがな)			
ロ. 住所		〒	
ハ. 電話番号又はメールアドレス			
ニ. 年齢		ホ. 性別	
ヘ. ご意見		ご意見は、項目毎に 200 文字以内で記載して下さい。 なお、ご意見が 200 文字以上の長文の場合は、別途任意様式で記述して下さい。その場合は、下記枠内に要旨を 200 文字以内で記載して下さい。	
頁	行		

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用いたしません。